面　積	種別補正	
	田　畑	0.24
	宅　地	1.00
	森　林	0.14
	そ　の　他	0.03
	㈱　市町村の区域に、2以上の市町村の区域にまたがる湖沼、池又は潟がある場合で、当該湖沼、池又は潟に係る境界が確定しているときに限り、当該湖沼、池又は潟の面積を当該団体のその面積に加える。	
	普通態容補正（種地）	
		A　B
	Ⅰの地域　10　種　地　a	0.005100　−4.1780
	b	0.005200　−4.2800
	9　種　地	0.004000　−3.1400
	8　種　地	0.003240　−2.4560
	7　種　地	0.000960　−0.5180
	6　種　地	0.000890　−0.4655
	5　種　地	0.000720　−0.3550
	4　種　地	0.000410　−0.1845
	3　種　地	0.000320　−0.1440
	2　種　地	0.000053　−0.0506
	1　種　地	0.000050　−0.0500
	Ⅱの地域　10　種　地	0.001940　−1.4760
	9　種　地	0.002180　−1.7040
	8　種　地	0.001880　−1.4340
	7　種　地	0.001380　−1.0090
	6　種　地	0.001460　−1.0730
	5　種　地	0.000840　−0.6080
	4　種　地	0.000180　−0.1460
	3　種　地	0.000160　−0.1340
	2　種　地	0.000067　−0.0875
	1　種　地	0.000051　−0.0819
	普通態容補正（面積）	
	1　級　地	0.068
	2　級　地	0.058
	3　級　地	0.046
	4　級　地	0.038
	5　級　地	0.022
	6　級　地	0.010
	無　級　地	−0.002
	寒冷補正（給与差）	
	4　級　地	0.004
	3　級　地	0.006
	2　級　地	0.006
	1　級　地	0.006
	無　級　地	0.000
七　災害復旧費	災害復旧事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	種別補正
		公共災害復旧事業債　1.00
		単独災害復旧事業債　0.50
		地盤沈下等対策事業債　0.60
		緊急治山等事業債　0.60
		激甚災害対策特別緊急事業債　0.60
		特殊土壌対策事業債　0.60
		鉱害復旧事業債　0.60
		小災害債　公共土木施設等小災害債　0.50
		農地等小災害債　1.05
		法第13条第10項の補正
		その団体の指数が100に満たないもの
		その団体の指数　1.00
		その団体の指数が100以上のもの
		100　1.00
		100を超え200までの数　1.03
		200を超え300までの数　1.10
		300を超え400までの数　1.15
		400を超え500までの数　1.20
		500を超え700までの数　1.29
		700を超え1,000までの数　1.41
		1,000を超え1,500までの数　1.58
		1,500を超え2,000までの数　1.76
		2,000を超え2,500までの数　1.90
		2,500を超え3,000までの数　1.98
		3,000を超え3,500までの数　2.04
		3,500を超え4,000までの数　2.08
		4,000を超え5,000までの数　2.10
		5,000を超える数　1.80
八　補正予算債償還費	昭和53年度から平成10年度までの各年度にお	種別補正
		⑴　昭和53年度補正予算債　0.675
		⑵　昭和61年度補正予算債　0.413